

平成 16 年度第 9 回法務委員会議事録

日 時 平成 17 年 1 月 18 日(火) 1300 ~ 1730

場 所 操縦士協会事務局

出席者 熊坂、長谷川、友田、染谷、小山、各委員

1. 平成 16 年度第 8 回法務委員会議事録確認

2. 第 218 回理事会報告

今後の協会運営のあり方検討会の設置について

不祥事対応の終結に関連して

中部新空港 (セントレア) 記念行事実施要領について

遠距離に在住の委員会委員の交通費取り扱いについて

3. 平成 18 年度法務委員会予算について

例年通りの予算に「事故に遭遇したら」判のビデオ作成の予算を計上する予定

活動報告とともに予算についても、若干の遅れが生じる予定。

4. 慶應大学講師派遣依頼について

予定通り 2 月 8 日に学習会を予定している。テーマについては前回の資料にあるように

「現代ドイツ刑法と日本刑法における刑事過失認定のあり方と違いについて」

- ・ ドイツでの過失認定のあり方はどのようにされているか。先進国と日本との違いはどのような点かについての講演をお願いしているが、各人基本的なことは事前学習して、質疑応答等が出来る体制にしておくこと。また講演式次等については後日各人にメールすることとする。
- ・ 派遣依頼書も会長名で早急に発送する予定。

5. 今後の法務委員会のあり方について

松浦委員との対談を踏まえ、今後自民党議員に ANEX13 .5-12 条の陳情を計画してはどう

か 具体的にどの議員が適当か？野党ではだめ？

情勢的には難しい状況にあるが、法改正に向け少しずつ進めていきたい。

NAL 佐藤会員のオブザーバー参加について

- ・ 現段階では 3 月ごろオブザーバー参加していただき、事故の体験談など貴重な意見を参考にしたい。会社に対して要請書を書く予定。

今後の法務委員会の活動について

- ・ 法務委員会の活動自体、結果が見えにくく、目的が絞りにくい為、今まで通りの活動をせざるをえないのではないか。
- ・ Phase 以降に踏み込むには難しい。公益法人として広く不特定多数の国民の利益につながる行為として、具体的に何が出来るか焦点を絞って考えていかなければならない。
- ・ 航空の安全を守り、真の事故原因を突き止め、事故の再発を防止するには、乗員の証言は欠かすことが出来ない。警察と事故調査委員会の覚書等の現状を見ると乗員の証言を積極的に得がたく、再発防止にかけりが見える環境にあるのではないか。行政に強く働きかけたとしても、限界がある。
- ・ 当委員会に専務理事、常務理事に参加をしていただき、今後の活動に忌憚ない意見を頂いてはどうか。
- ・ 日乗連と立場は違うが、共通の認識のもと主張していることもあるため、組織として付き合いしていくことも重要ではないか。

などの意見が多数出ました。今後の法務委員会の将来を考える意味でも大変貴重な意見が出ました。今後も議論していきたいと思えます。

6. 懸案事項について

706 裁判主任弁護士の藤井弁護士との対談を計画する

- ・ 1審判決の状況などを聞き、今後の参考にしたいので、3月以降に調整する方向で検討する。

マスコミに対する取り組みは再度シンポジウムなどの開催 **ペンディング**

小冊子「事故に遭遇したら」のコンパクト判発行

ビデオ作成

- ・ 上記小冊子とともに今後資料を集め、会員にわかりやすいビデオを作成する予定であるが、金銭的な面やワークロードについて検討する必要がある。

次回委員会開催は2月 8日 (火)です。